慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英国の連立内閣
Sub Title	
Author	山崎, 宗直
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.9 (1915. 9) ,p.1035(77)- 1042(84)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150901-0077

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

むときは却て苦痛を感ずるに過ぎなくなるといふことは即ち欲望が全く飽滿の點に達し增大し得べき最大最高の限度に到達したといふことを示すのである。故に吾人は同一分量の消費によつて感ずる享樂が零となるの點即ち財の限界效用が零となるの點を指して欲望の飽滿點（Satiety Point）といふ。吾人が一定の時に於ては個々の欲望には限度があると云ふのは此の故である。

然らば個々の欲望の有限なることからして各種の消費はそれ〴〵如何なる點に制限せられ如何なる限度を劃せらるゝかといふに、前にも述べたるが如く人は差益を追求し差益の最も大ならむことを求むるものであるから、財が充分に存する限りは差益の得らるゝ限り消費行爲は繼續せられ差益の得られざるに及んで始めて中止せられるのである。即ち差益の將に零とならむとするが如き點まで繼續せられてそれで打切となり、差益の零となるの點までは繼續せられないい、況んやそれ以上更に進んで繼續せらるゝことはないのである。蓋し消費行爲を前者まで繼續するも爲めに毫も差益總量の增加を來さず、後者にまで及ぼすに於ては犧牲超過による苦痛の爲めに却て差益總量の減少を來すからである。然るに此の限界點たる差益の將に零とならむとするの點如何といふことになると、犧牲を拂ふ場合と拂はざる場合とによつて相違がある。即ち(1)犧牲を拂はざる場合に於ては效用は同時に差益たるが故に限界效用の將に零とならんとするの點が消費の限界點となる。前掲の例に就て云へば享樂又は效用が1となるの點まで即ち七回だけ消費が繼續されてそれで中止される。是れ消費の限度の第一の場合である。然るに(2)犧牲を拂ふ場合には消費の限界點は右の場合よりも犧牲の分量と同じ程度だけ高くなる。前の例に於て各消費行爲に對して2宛の犧牲を拂ふものとするときは、限界效用が3となるの點まで即ち五回かけ消費が行はれそれで中止される。是れ消費の限度の第二の場合である。

消費の限度の第一の場合は前節に述べたる消費の順序の第一の場合即ち自然的順序に對應し、前者の第二の場合は後者の第二の場合即ち經濟的順序に對應するものであるが、前述の如く自然的順序は實は經濟的順序の一場合と認むべきであると同じく、第一の限度は又第二の限度の一場合と認むべきであるからして、吾人は一般的原則として、消費は差益の將に零とならむとするの點を以て限度とすと云ひ得るのである。

——「未完」——

英國の聯立內閣

山崎宗直

一　緒言

五月下旬英國聯立內閣成立の際、我國の政論界には之に關し誤解を抱く者或は之を曲解せし者ありたるを以て、之を矯正したき志ありたれど、偶々多忙にして之を果たすを得ず甚だ遺憾とせしが、今や閑散の身となり且又最近英國より其當時の事情に關する多少の報道に接したるを以て、此寡少の材料と過去數百年間に於ける英國聯立內閣の歷史とを基礎として之が論評を試みんとす。

二　聯立內閣成立に關する誤解

或一部の論者は今回の英國內閣の改造を以て英國史上二百年又は少くとも「ジョオジ」三世以來の出來事にして、英國憲法史上の一新現象なりと云ひ、又他の政客は保守的英國民にして

此の如き一大改革を爲す、之れ英國に於ける政黨政治に對する一新機軸なりと。彼等が解する政黨內閣とは、所謂責任內閣なる意義の下に、常に必らず議會に多數を占むる一政派の政客より組織せられたるものならざる可らず、何となれば若し斯の如くならざる時は內閣員全體が一心同體となりて協同の責任を負ひて國務を執行すること能はずと云ふ。然るに現在の聯立內閣を見るに、此數百年間犬猿只ならざりし正反對の政黨の領袖連を以て組織せらる、之れ政黨內閣にあらずして所謂國民的內閣なり、何となれは政黨內閣は只一部の人民を代表するに止まり全國民を代表するものにあらされはなり、即ち之れ英國民か政黨政治の現今の社會狀態に適せさるを自覺せるを證明せるものなり、之れ政黨政治の末路なりと。或學者は英國に於ける政黨內閣の危機と題し、過般の聯立內閣の成立は英國憲法史上の最も不可思議の事情にして、之れ英國民か政黨內閣の時勢に不可なるを實際政治上に立證せるものにして、政黨政治の本場本源たる英國に於て既に倦怠せる時に當り、我國に於て之か實現を唱ふるは所謂愚人の極樂淨土を夢むの類なりと。

我輩は猥りに政黨政治を謳歌する者にあらす又勿論官僚政治の美を稱讚する者にあらす、如何なる政體か最も善く我國に適するやに關しては別に多少の意見を有し、尙又普通我國に於て講義せらるゝ英國憲法の解釋に對して少なからざる異議を唱ふる者なれど、此等の研究は順次發表の事とし、今は英國に於ける今回の聯立內閣成立に關する前述の我國に於ける論評は大に實際の事實に反するものなるを指摘するに止めんとす。

三　聯立內閣成立の理由

前述の我國の論者の主張の誤謬なることは少しく英國の事情に通する人々には直ちに明白なりとす。

昨年八月歐洲戰爭開始の初め英國議會に於て首相「アスクイス」及外相「グレー」の兩氏か戰爭に關する決心を示し其同僚の二閣員か辭職したる時、反對黨の領袖連か政府か此戰爭の終局の目的を達するに必要なる總ての手段方法を講するに對し反對黨は全黨一致して之を擁護する旨宣言したる時、及一武人に過きさる「キッチナァー」將軍か陸軍大臣に任せられたる時、英國民か上下一致し擧つて之に讃成したる時、英國民は既に此戰爭に對する決心を示し、其國民的戰爭なる事を自覺し、事實上國民的內閣を組織せり。故に過般の聯立內閣の成立は、直接政黨政治の消長には何等の關係なく、只英國は此の古今未曾有の大戰爭中は之に釣合ふの大決心を爲し、一切從來の國內の政爭を中止し、戰爭の唯一の目的即ち實際に獨逸を屈服し、一時たりとも「武斷政治（ミリタリズム）」の人間の眞實の幸福に反する所以を世界に告白する爲め、政黨政派に關係なく、純粹なる戰時內閣を組織せるに過きさるなり。之れ英國か對革命佛國及對奈翁戰爭中實行せる如く、本戰爭の終局の目的を達する迄は此後此戰爭にして三年五年繼續するも飽迄戰ふの決心を示し、決して「分けの戰爭（ノードオローン）」又は「不得要領（インクリウーブ、ピース）の平和」を締結せさるを中外に宣言せるに同し。此論結は英國議會及其他に於ける首相、外相及反對黨領袖の論說及信書を讀む時は直ちに明白なりとす。

今回の戰爭の始めに當りて、英國政府總ての論爭的政治問題は此戰爭中は一切議會の議事に出さゞることを宣言せり。此戰爭中の唯一の問題は如何にして此戰爭の終局の目的を達するやに在るのみなるを以て、英國人たる以上は、如何なる政派に屬する者と雖も、內閣に列して此戰爭の目的を遂行するに盡力するに於て何等の心配あるべき筈なし。其後、戰爭の發展に從ひ、

我輩は思考するに、英國政治家は今回の戰爭は豫想外の大戰爭となり且其目的を達するの日は前途尙ほ甚だ遼遠なるを感じたるを以て、之に伴ふ一大決心を爲せしは明白なり。又國會法に依れは本年は總選擧を行はさる可らす、又此戰爭にして尙此後數年間繼續するに於ては十分なる兵數を得る爲めには到底現在の志願兵制度にては滿足する能はす、遂には徵兵法を要するの日至るべく、然るに此等の法律を制定するには國會に於ける全政派の完全なる支持を得さる可らす。尙又首相「アスクイス」及外相「グレー」兩氏の如きは自由黨員中の帝國主義者なるか故に此の如き國家の一大危機に際しては寧ろ國民內閣を組織し、以て益々全國民の一致を促し、保守及自由兩政派の完全なる支持を得、現英國の政治的總才能の合同たる强固なる聯立內閣を組織し、以て伯林政治家に如何に英國が此戰爭に熱心にして眞面目なるかを知らしむるに如かさるを思ひ居りたるなるべし。更に加ふるに、佛國には旣に「ビビアニイ」聯立內閣あり、豈英國にも戰時內閣なくして可ならんやと。

然るに其後海軍省總裁「チャーチール」氏と同省第一海軍卿海軍大將「フキッシャー」氏の間に「アントワープ」防禦及「ダーダネルス」攻擊に關して意見の衝突を來し、爲めに內閣改造に好機會を與へたり。國家の一大危機に際しては、從來の信條たる政黨の主義政策に反せさる範圍內に於て、兩政黨にして協同行爲に出つることを得るに於ては、聯立內閣を組織し其に政務を執行するも、何等の不都合あるべき筈なく且又先例の許す所にして、之れ非常の際には之に應するの道ある所以なり。勿論聯合內閣の成立は近世英國憲法史上の常態にはあらされど又決して不可思議の現象にはあらさるなり。只稀に起るの出來事なるのみ。

四　聯立內閣の役割と政派

今回の聯立內閣か戰時內閣なる理由は閣員の役割を研究する時は明白なるべし。此聯立內閣か從來英國にて唱へられたる政黨內閣制度に反せさるは勿論、又各政派即ち保守、自由、國民、勞働、各政派の主義及政策殊に愛國自治制、威爾斯國教廢止、關稅改革、社會政策等の諸問題には何等の變化なく、且又閣員の役割殊に愛國事務大臣、內相、藏相等の地位の如く直接各政派の主義政策に大なる關係ある地位には其個人的地位に何等の不都合なき樣鹽梅せられたる形跡あるを見るべし。今回の內閣は二十二人を以て組織せられたるが、其中十二人は自由黨員、八人は統一黨員、一人は勞働黨員、一人は非政黨員なり。軍需省なるものは今日始めて新に戰時狀態の必要に應して一時的に設けられたるものなれど、嘗て陸軍省の事務は永く四個の役所に分割執行せられ居りたることありたり。又極近年には無省大臣なる地位は設けられざりしが、凡六十年前不思議にも現無省大臣なる「ランスダウン」侯爵の祖父二回之に任せられたることあり、其他其以前に四回程設けられたることありたり。左表の中にて遞信大臣及大狀師は今回の內閣にては閣員外にあるものとせらる。

(1)首相——アスクイス
(2)樞相——クリュー
(3)內閣相——カーゾオン(統)
(4)大法官——バッグマスター
(5)藏相——マクキエンナ
(6)外相——グレー
(7)陸相——キッチナー(非)
(8)海相——バルフアー(統)
(9)內相——サイモン
(10)殖相——ボナー、ロー(統)
(11)印相——チェーンバレン(統)
(12)軍需相——ロイド、ジョオジ
(13)無省大臣——ランスダウン(統)
(14)森相——ウッド

(15)愛相――ヒャレル
(16)商相――ランシマン
(17)地方相――ロング(統)
(18)文相――ヘンダーサン(勞)
(19)ランカスター相――チャーチル
(20)工相――ハーコート
(21)檢事總長――カーソン(統)
(22)農相――セルボオン(統)
(23)遞相――サムユール
(24)大狀師――スミス(統)

五　聯立內閣の歷史

英國に於ける聯立內閣を了解するには、英國に於ける政黨及內閣制度の發達を知らざる可らざるが、此等の問題は他日の研究に讓り、我輩は左に過去に於ける聯內立閣の例證を擧げ聯立內閣は決して英國憲法史上の不可思議なる出來事にあらざる所以を示さん。

英國にて政黨とも名くべきものは十六七世紀頃淸教徒(ピューリタン)か「エリザベス」女王政府の政治及宗教政策に反對論を唱導したるに始まりたりと云ふことを得べし。又內閣制度は之に伴ひ發達したるものなるが、政黨內閣とも云ふべきものは、「チャールス」二世の御宇一六六七年の「徒黨(キャーベル)」內閣に其萠芽を發し、一六九三年「ウヰリアム」三世か「サンダァランド」等の勸告により始めて純粹なる「ウイグ」黨員のみを以て組織したる「秘密會議(ゼントー)」內閣を以て嚆矢とすれとも、此政府は其後「ウイグ」黨は國會に於て少數黨となりたるに拘はらす辭職せす、次で後には「トリー」黨員をも閣員中に加ふるに至りたり。此の如くして「ウヰリアム」三世及「アン」女王時代には政府は半ば政黨內閣となりて妥協政治を行ひたり。

然るに一七一四年現王統たる「ハノバァー」家の入りて英王となるに至り、「ジョオジ」一世及二世の兩王か英國を統治するに熱心ならさると其英語を解せさるとの偶然の事情により、國王は內閣會議に列せさることゝなり、茲に始めて其內閣會議の議長たるべき總理大臣なるものゝ必要生し、所謂現今の內閣制度たるものを發生するに至りたり。正確に云ふ時は政黨內閣制度は「ハノバァー」王統以來の現象にして「ジョオジ」一世以來內閣の更迭又は大改造とも稱すべきもの凡五十五回起りたり。其中にて、極少部分の保守自由兩政黨の併立か又は同一政黨に屬する數派より組織せられたる連合內閣とも云ふべきもの五個あり、而して保守自由兩政黨の大部分の併立にて組織せられたる本論文の題目たる所謂聯立內閣と名くべきもの九個ありたり。

第一聯立內閣　「廣底(アロード、ボタム)」政府　(一七四四年―一七五四年)

「廣底」政府とは議會に於て勢力あり又は才能ありて多少なりとも恐るべき人物は皆悉く閣員中に含有せられたるが故に此名あり。此「ペラム」內閣の成立したる時は、英國にて政黨內閣制度の確立以來始めて庶民院に反對黨なき奇異の現象を呈したり。此時代には、外に數年に亘りて墺國王位繼承戰爭あり、內に幼僭王の亂ありて、國家甚だ多事なりき。

第二　聯立內閣　「不自然聯立(アンナチュラル、コアリション)」內閣　(一七八三年)

「不自然聯立」內閣は、嘗て仇敵の間なりし「ウイグ」黨の老「フォクス」と「トリー」黨の「ノオース」とか、只政權を得る爲め、合同して「セルバァーン」政府を瓦解せしめ、之に代りたるが爲めに此名あり。此內閣は非常に不人望にして幾くもなく倒れたりき。

第三　聯立內閣　第一「ピット」又新「トリー」內閣(一七九四年―八〇一年)

第四　聯立內閣　第二「ピット」內閣　(一八〇四年―八〇六年)

幼「ピット」は一七八三年「不自然聯立」內閣に代り二十五才にて首相たりしが、一七八九年に始まりたる佛國革命は次で所謂恐怖時代を

生み全歐洲對革命佛國との大戰爭となり、其結果此危急の事局を救濟する爲め、古「ウイグ」派の「ポォートランド」と「ウイグ」派の「ピット」とは「バァーク」の仲介に依り合同して內閣を組織したり、之を新「トリー」內閣とす此內閣及「全能」內閣は、戰時內閣なる點に於て、最も善く今回の聯立內閣と比較する事を得べし。

第五　聯立內閣　「全能（オールザ、ダレント）」內閣（一八〇六年 一八〇七年）

「全能」內閣は「グレンヴヰル」、及「フォックス」なる「ウイグ」黨領袖と「シイドマァース」派なる「トリー」黨員と合して、國會に於て總て才能ある人物を一切網羅したる內閣を組織し、今や朝日の如き勢を以て全歐大陸を併呑せむとせる佛奈翁との雌雄を決せんとせる爲めに起れり。

第六　聯立內閣　「アバーヂーン」內閣（一八五二年 一八五五年）

一八五二年保守黨領袖「アバーヂーン」及「グラッドストン」は自由黨の「ピール」派なる「ラッセル」及「パァールマールストン」等と合して內閣を組織せり。此政府は「クリミヤ」戰爭の失策を攻擊せられて瓦解せり。

第七　聯立內閣　第三「ソォースベリ」內閣（一八九五年 一九〇二年）

第八　聯立內閣　第一「バルファー」內閣（一九〇二年 一九〇六年）

一八八六年首相「グラッドストン」愛國自治法案を議會に提出するに至り、自由黨は分裂して、同黨領袖「チェーンバレン」及「デボンシヤー」一派は別に自由統一黨なる團體を組織せしが、一八九五年の第三次「ソォールスベリ」內閣成立するに至り遂に之に入閣せり。

（六月三十日稿）

第十九世紀に於ける獨逸經濟發達の一斑（三）

高島佐一郎

目次

四　關稅同盟成立と工業勃興
五　信用銀行勃興と株式會社主義

其四

劈頭一八三四年二千三百萬の人口を包容せる獨逸十八州の關稅同盟の締結に依り、茲に久しく商工業的交通の大障碍は除去せられ、後年爾餘諸州の來り投ずるに及んで獨逸關稅同盟が供與したる經濟的結合の使命愈々完し。之と同時に一八三四年約三哩四分三の「フルト」、「ニュレンベルヒ」間の鐵道が敷設せられたるを獨逸鐵路の權輿として鐵道の開設は着々進捗し、一八四五年には一千四百三十七哩、一八五〇年には三千七百五十哩を超え、漸を以て廣濶且稠密なる鐵道網は建設せられ、今や三萬七千五十哩の延長を有して歐洲諸國の第一位を占むるに至れり。鐵道建設の約二十年前に於ける國內運輸は主として河川航行に依りて行はれ「ライン」、「エルベ」、「ダニューブ」の諸大流は當年交通の衝に當れり。產業發達の基礎は斯の如くにして据えられて獨逸諸邦の各部分は相互密邇に交涉することゝなり、經濟關係近接し各般の利害關係は更に共通的礎石の上に建設せらるゝに至り、關稅同盟全領域內に於ける消費貨物の物價は漸次均一し、物價變動も亦規則的なるを致せり。今にして來因地方及普魯西偏輙地方間に於ける食料品物價の差異が五割以上に達せる同盟前の經濟狀態を顧みれば誰か隔世の感なきを得可き。

交通斯く繁きを加ふると同時に國內各地方の經濟的條件の相異に依り漸次生產上の地方的分布著明なるに至る可きは當然なりとす。實に近